

浜岡原発の永久停止・廃炉を求める決議（案）

中部電力は、菅直人首相の要請をうけて、浜岡原発の全原子炉の停止を決定しました。

しかし、菅首相が求め中部電力が受け入れたのは、防波堤の建設や原子炉建屋の補強工事などの地震・津波対策を行うまでの2～3年間の一時停止にしかすぎません。

東日本大震災と福島第一原発の深刻な状況を見れば、たとえ現在中部電力が計画している防波堤などができたとしても、予想される地震や津波の被害を防げる保証はありません。

また、運転を停止しても、完全には危険がなくなることは、停止中だった福島第一原発4号機で重大な事態となっていることから明らかです。

もともと、現在の軽水炉という原子炉は、技術的に未完成で、運転を停止しても数十年の長期にわたって冷やし続けなければ、放射能を環境に大量に放出する危険性がかかえ、放射性廃棄物を安全に管理する見通しはたっていません。

この危険な原発を、地震の多発地域に立地し、国際的な基準も無視して、「安全神話」にもとづく無謀な原発推進政策をすすめてきたことの根本的な見直しが求められています。

中部電力は、原発の依存度が1割台で、原発をすべて停止しても電力の供給は十分にできます。原発の再開のための対策ではなく、原発頼みから抜けだし、太陽光など再生可能エネルギーへの転換をすすめるために知恵と力を尽くすべきです。

以上、決議する。

平成23年6月15日

愛知県武豊町議会